

読書バリアフリー法の制定を求める院内集会「私たちももっと本を読みたい！」のご案内
筑波大学附属視覚特別支援学校 宇野和博先生

国連は平成25年6月に「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約」を採択し、わが国は本年4月30日には国会において同条約の批准を承認し、5月18日には著作権法の改正案を承認しました。マラケシュ条約の目的は、障害があっても出版物を読むことができるようにすることになります。しかし、著作権法の改正だけでは、障害のために読書が困難な人たちの著作物の利用が直ちに実現するわけではありません。障害のために出版物をそのままでは読めない人たちのために出版物のテキストデータの提供を受けて、音声化や拡大文字化することができるようにしたり、公共図書館や点字図書館等がネットワーク化されて、どこに住んでいても音声化された図書や自らが読める形式で図書が利用できるようにならなければなりません。

そうした環境を実現するためには、読書バリアフリー法の制定は不可欠です。私たちは、そうした環境を1日も早く実現するため、読書バリアフリー法の早期実現を求めて、本集会を開催いたします。

多くの方のご参加をお待ちしております。

また、この案内は、転送・転載大歓迎ですので、障害者の読書問題に関心のある方にお知らせいただければ幸いです。よろしくお願い致します。

日時：平成30年7月17日（火）午前11時30分～午後1時30分

会場：参議院議員会館 1F 101会議室（東京都千代田区永田町2丁目1-1）

主催： 社会福祉法人 日本盲人会連合 社会福祉法人 全国盲ろう者協会
 認定NPO法人 DPI日本会議 弱視者問題研究会

内容：

- (1) 基調報告「読書バリアフリー法（仮称）」の必要性和これまでの取組
- (2) 当事者の訴え ア 視覚障害者の立場から（日本盲人会連合）
 イ 盲ろう者の立場から（全国盲ろう者協会）
 ウ 上肢障害者等（寝たきりを含む）の立場から（DPI日本会議）
 エ 弱視者の立場から（弱視者問題研究会）
- (3) 今後の取組について

申し込み方法、参加方法：

以下の参加申込書に必要事項をご記入の上、メール又はファックスにてお申し込み下さい。

当日は、11時より1Fロビーにて入館証を配布いたします。

【申込み先、問い合わせ先】 社会福祉法人 日本盲人会連合 組織部 団体事務局
〒169-8664 東京都新宿区西早稲田2-18-2

電話：03-3200-0011 FAX：03-3200-7755

メール：jim@jfb.jp

e-mail：jim@jfb.jp / FAX：03-3200-7755

平成 年 月 日

読書バリアフリー法（仮称）の制定を求める院内集会
参加申込書

1. 氏名・ふりがな :
2. 電話番号 :
3. メールアドレス :
4. 同行者の有無 : 人
5. 資料種別 : 墨字版 ・ 点字版

※テキストファイルをご希望の方で、メールアドレスを頂いた方には、事前にテキストデータ版の資料を送信させていただきます。

【以下は該当する場合のみご記入下さい。】

6. 情報保障 : 手話通訳・パソコン要約筆記 を希望する

※盲ろう者で、パソコン要約筆記を手元のパソコンでご覧になる場合は、その旨申し込み時に記載願います。なお、パソコン・LAN ケーブルをご持参ください。

※通訳方法の関係で、机が必要な場合もお申し出ください。

7. 車椅子スペース : 希望する

8. 駅での待ち合わせ : 希望する

※（集合場所）11時00分 東京メトロ丸の内線・国会議事堂前駅 改札前
11時15分 東京メトロ有楽町線・永田町駅 1番・2番出

口改札前